

Numbering code		U-LAS06 20005 LJ41			
Course title <English>	家族と法 Family and Law		Affiliated department, Job title, Name	Graduate School of Law Associate Professor, WADA KATSUYUKI	
Group	Humanities and Social Sciences		Field(Classification)	Jurisprudence, Politics and Economics(Issues)	
Language	Japanese		Old group	Group A	Number of credits 2
Number of weekly time blocks	1	Class style	Lecture		Course offered year/period 2019・First semester
Day/period	Wed.3		Target year	All students	Eligible students For all majors

(Students of Faculty of Law cannot take this course as liberal arts and general education course. Please register the course with your department.)

[Outline and Purpose of the Course]

民法は、市民法として私人間の財産取引や家族間の権利義務を定めている。
この授業は、民法4編「親族」第5編「相続」が定める家族に関する諸制度・諸規定を扱う。これら家族法の定める条文や制度を確認しながら、民法において、家族法としてどのような権利義務が規定されているのか、またなぜ規定する必要があるのかといった家族法の存在意義・役割について解説し、検討する。とりわけ、近年においては家族の多様化（離婚や再婚の増加、同性カップルのニーズ、生殖補助医療技術の進展）や高齢化などの社会の変化に伴い、家族法にかかわる新たな問題が生じている。こうした現代的問題もふまえながら、家族法のあるべき姿について考察を加える。

このほか、家族関係を規定する法律は民法だけではなく、戸籍制度や社会保障制度にも密接にかかわる。こうした関連法規や諸制度についても適宜解説する。

また、家族にかかわる法制度の基礎的知識を習得することは、民法総則や財産法上の諸制度が定める民法の基本的内容を知る上で重要である。市民法としての民法を理解するうえでの重要な一歩として、家族法について学んでもらいたい。

[Course Goals]

- ・ 家族法（親族法・相続法）の基本的な知識及び考え方を理解する。
- ・ 家族法と財産法を対比し、共通点・相違点を把握するとともに、市民法としての民法の全体的枠組みや根幹的な機能を理解する。
- ・ 社会における家族のあり方やその変容を知るとともに、社会や国家における法の役割や機能について考察する。

[Course Schedule and Contents]

家族法（親族法および相続法）を以下の諸点を中心に説明し、諸制度・諸規定の内容の解説や判例の紹介を行うとともに、具体的事例や現代的諸問題を扱いながら家族に関する問題について考察する。

- 1 序論（民法のなかの家族法）、婚姻1（成立）
- 2 婚姻2（成立）
- 3 婚姻3（効果）
- 4・5 婚姻4（離婚）・婚姻外カップルの諸問題（婚約・内縁・同性カップル）
- 6・7 親子1（親子関係の成立～実親子関係・養親子関係）
- 8・9 親子2（親権）、未成年後見
- 10 親族間の扶養、成年後見、親族法まとめ
- 11 相続制度の概要・相続の意義
- 12 相続の効力

Continue to 家族と法(2)

家族と法(2)

- 1 3 遺言の種類と効力
1 4 遺言と遺留分、相続法まとめ

[Class requirement]

None

[Method, Point of view, and Attainment levels of Evaluation]

定期試験による。

【評価基準】*平成26年度以前のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
80～100点：目標を十分に達成しており、優れている。
70～79点：目標について標準的な達成度を示している。
60～69点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

【評価基準】*平成27年度以降のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
96～100点：目標を十分に達成しており、とくに優れている。
85～95点：目標を十分に達成しており、優れている。
75～84点：目標について良好な達成度を示している。
65～74点：目標について標準的な達成度を示している。
60～64点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

[Textbook]

Instructed during class

授業で使用するレジュメは、KULASISで掲載します。各自プリントアウトして、持参すること。

[Reference book, etc.]

(Reference book)

Introduced during class

[Regarding studies out of class (preparation and review)]

授業中に予め読むよう指示された文献や判例・裁判例は、必ず読んでおくこと。
また、授業で扱った法律条文は予習・復習時に必ず自分で確認しておくこと。

[Others (office hour, etc.)]

デイリー六法（三省堂）またはポケット六法（有斐閣）のいずれかの最新版を購入し、授業の際に必ず持参すること。